公益社団法人埼玉県理学療法士会

令和元年度第3回理事会議事録

**1．開催日時**：令和元年7月16日（火）19：00～21:00

**2．会　　場**：大宮ソニックシティ706会議室

**3．理事現在数及び定足数**

理事現在数　15名　定足数　7名

**4．出席理事数**　14名

出席理事： 南本浩之，岡持利亘，細井俊希，田口孝行，本宮光信，茄子川知浩，矢野秀典

赤坂清和，原田慎一，阿久澤直樹，高宮尚之，吉川貴矩，田澤俊亮，櫻場勝

欠席理事：　水田宗達

**5．監事現在数及び出席監事氏名**

監事現在数　2名

出席監事：清宮清美

欠席監事：前園徹

**6．出席部長・エリア長・委員長**

出席：柳田千絵，塚田陽一

**7．出席部員**

　清水恭平，小野田翔太（書記）

**8．議長の氏名**

　　　　　南本浩之

**9．議　　題**

＜計画内審議＞

　　○ 部長・エリア長・委員長選任について

　＜計画外審議＞

* 【教育局】埼玉県の2019年度臨床実習指導者講習会開催方法における埼玉県士会の協力内容および補正予算について
* 【職能局】医療保険部サマリーモデルについて
* 【事務局】糖尿病対策事業担当者について
* 第28回埼玉県理学療法学会後援依頼について

＜報告事項＞  
　○　LINEWORKS審議

〇【財務局】令和元年度予算の執行状況について

＜その他事項＞

〇　理学療法フェスタにおける県事業チラシ配布について

〇 ひとり親家庭向　資格取得セミナーについて

〇 埼玉県失語症者向け意思疎通支援者養成研修　講師派遣について

〇 自民党団体要望書対応状況について

**10．理事会の議事の経過の要領及びその結果**

　（1）定足数の確認等

冒頭で議長が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣言した。

　（2）議案の審議状況及び議決結果等

＜計画内審議＞

○部長・エリア長・委員長選任について

議長の求めに応じ各理事より部長・エリア長・委員長選任について資料に基づき説明があった。

【事務局】

・総務部長：知久逸平氏（白岡中央病院）

・庶務部長：塚田陽一氏（春日部厚生病院）

・総会運営部長：鈴木昭広氏（埼玉県立循環器・呼吸器病センター）

・管財・資料部長：渡邉孝広氏（上尾中央第二病院）

・厚生部長：中島智博氏（八潮中央総合病院）

・労務管理部長：藤崎圭哉氏（西大宮病院）

事務局部長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【財務局】

・出納部長：柳田千絵氏　コスモ訪問看護リハビリステーション

・会費管理部長：宮田淳子氏　介護老人保健施設 瑞穂の里

・財務渉外部長：馬場裕之氏　川越リハビリテーション病院

財務局部長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【事業局】

・高齢者福祉部：奥村篤史氏（済生会川口総合病院）

・小児福祉部：伊藤有希氏（埼玉医科大学病院）

・健康増進部：菅野岳氏（さいたま記念病院）

・スポリハ推進部：遠藤浩士氏（伊奈病院）

事業局部長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【学術局】

・理学療法編集部長：国分貴徳氏（埼玉県立大学）

・研究推進部長：高野敬士氏（埼玉医科大学総合医療センター）

学術局部長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【教育局】

・認定・専門理学療法研修部：木勢峰之氏（秀和総合病院）

・新人教育研修部：新井武志氏（目白大学）

・臨床実習教育部：加藤研太郎氏（上尾中央医療専門学校）

・指定管理者研修部：西尾尚倫氏（埼玉県総合リハビリテーションセンター）

教育局部長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【広報局】

・広報誌編集部：石井（旧姓：深澤）貴朗氏　（介護老人保健施設シルバーケア敬愛）

・インターネット管理部：村田佳太氏（リハビリテーション天草病院）

・理学療法週間推進部：河合麻美氏（NPO法人　ReMind　代表理事）

広報局部長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【職能局】

・業務推進部長：安藤健士氏（藤村病院）

・医療保険部長：髙野利彦氏（熊谷総合病院）

・介護保険部長：佐々木洋平氏(西武川越病院)

・地域包括ケア推進部長：倉林泰士郎氏（戸田中央リハビリテーション病院）

職能局部長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【東部ブロック】

・北エリア長：飯塚浩二氏（中田病院）

・中央エリア長：坂田修氏（三須医院通所リハビリテーションいこい）

・南エリア長：榎本隆氏（三郷中央総合病院）

東部ブロックエリア長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【西部ブロック】

・所沢エリア長：長島秀幸氏（所沢ロイヤル病院）

・川越エリア長：原和帆氏（西武川越病院）

・秩父エリア長：横山秀則氏（介護老人保健施設　縄文の里　長瀞倶楽部）

・三芳エリア長：安本誠志氏（ＴＭＧあさか医療センター）

西部ブロックエリア長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【南部ブロック】

・南エリア長：吉田侑貴氏（今井病院）

・さいたまエリア長：宇野潤氏（介護老人保健施設きんもくせい）

・県央エリア長：米澤隆介氏（北里大学メディカルセンター）

南部ブロックエリア長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【北部ブロック】

・熊谷エリア長：飛田英樹氏（埼玉慈恵病院）

・東松山エリア長：大沼貴広氏（東松山医師会病院）

・坂戸エリア長　田方逸郎氏（介護老人保健施設すみよし）

・深谷・本庄エリア長　斉藤尊大氏（埼玉よりい病院）

北部ブロックエリア長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【委員会】

・財政基盤検討委員長：山田義憲氏（埼玉回生病院）

・表彰委員長：原和彦氏（埼玉県立大学）

・組織検討委員長：塚田陽一氏（春日部厚生病院）

・ブロック連絡委員長：岡持利亘氏（霞ヶ関南病院）

・職業倫理委員長：水田宗達氏（埼玉県総合リハビリテーションセンター）

・運営基盤検討委員長：南本浩之氏（春日部厚生病院）

・10年後の理学療法を考える委員長：原嶋創氏（介護老人保健施設あすかHOUSE松伏）

・選挙管理委員長：栁澤勇氏（日本医療科学大学）

・埼玉県理学療法学会評議員長：矢野秀典氏（目白大学）

・第28回埼玉県理学療法学会準備委員長：横山浩康氏（熊谷総合病院）

・第29回埼玉県理学療法学会準備委員長：桒原慶太氏（北里メディカルセンター病院）

・訪問リハビリテーション振興委員長：柴﨑伸彦氏（狭山神経内科病院）

・がんリハビリテーション推進委員長：國澤洋介氏（埼玉医科大学）

・災害対策委員長：菊地裕美氏（介護老人保健施設　一心館）

・国際スポーツ競技対策委員長：遠藤浩士氏（伊奈病院）

・新分野開拓委員長：細井俊希氏（埼玉医科大学）

委員会委員長について審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

上記のうち，第29回埼玉県理学療法学会準備委員長の名称に関して以下の質疑応答があった。

矢野：学会に関して，学会組織図の中で準備委員長・学会長となっているがどう棲み分けしたらよいか？

南本：過去もこのままで進めていた。もっと分かりやすく手段はあるか？

赤坂：「準備」を省き，「学会委員長」と変更すれば良いのでは？

清宮：では，名称を「学会準備委員会」から「学会委員会」へ変更する？

清宮：定款の変更の必要はないが，名称を整理する必要がある。

南本：委員会名称については，組織検討委員会にて名称変更するか否か検討して頂き，理事会にあげて頂く。

　＜計画外審議＞

* 【教育局】埼玉県の2019年度臨床実習指導者講習会開催方法における埼玉県士会の協力内容および補正予算について

議長の求めに応じ、教育局長　田口孝行氏から資料に基づき，「埼玉県の2019年度臨床実習指導者講習会開催方法における埼玉県士会の協力内容および補正予算について」について説明があり，審議内容として①臨床実習指導者講習会への埼玉県理学療法士会の協力スタンスについて，②埼玉県理学療法士会が臨床実習指導者講習会に関わることでの講習会実施方法における配慮事項等，③臨床実習指導者講習会開催における埼玉県士会の役割分担について，④臨床実習指導者講習会開催における埼玉県士会の支出分担、およびそれに伴う補正予算の捻出について，が挙がった。上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

【臨床実習指導者講習会への埼玉県理学療法士会の協力スタンスについて】

高宮：恐らく県内だけでは講習会が完結しないと思うが，他県士会等はどういう協力スタンスなのか？

田口：埼玉県としては養成校中心にやってしまうとそれぞれバラバラの開催となる為，主にまとめることを埼玉県理学療法士会とした。養成校の状況を確認したところ，県外の実習施設に実習をお願いしている養成校が多かった。そういう状況の為，その施設にも研修会参加をお願いしないと養成校自体がやっていけなくなる。埼玉県として依頼は，既存の実習施設と今後実習をお願いしたい施設を含めて案内を出す予定としている。そして埼玉県内で開催する研修ではあるが，県外の理学療法士会員も参加を認める予定。中央の講習会では費用は協会負担であったが，旅費は自己負担として進めている。埼玉県士会が請け負う場合，養成校の1学年定員が735名の為，735名分の指導者を養成しなければならないが，そんな責任は負えないと判断し，養成校を中心に開催することとなった。埼玉県内では12回研修会を予定。他県は都道府県理学療法士会が主催なところもあるが，旅費も出したり出さなかったり，まちまち。都道府県士会といっても，会員数や養成校数や1学年定員数も違う。研修会の回数も違う。全体的な流れはこのような感じ。

南本：補足として，講習会の募り方として，各学校の実習施設に依頼をかけて参加者を募るのが8割，残りの2割は埼玉県理学療法士会で募り，空いた分は他県士会に募るという順番になっている。OT協会も同様な形で進んでいる。埼玉県士会としては，田口氏から説明された通りの関わりでよいか。

審議の結果，出席理事全員一致で承認された。

【埼玉県理学療法士会が臨床実習指導者講習会に関わることでの講習会実施方法における配慮事項等】

田澤：養成校を多数受け入れている施設の方が優先的に受講しやすいとかあるのか？

田口：それはない。

南本：埼玉県内の養成校を2校受けているとして2校から案内が来て研修を受けてもらう感じ。都内の学校で受けている場合は，抽選にはなるが埼玉県士会員も受講できる。

田口：講習会は再来年度までこの流れでやる予定。実習指導者の資格が必要になるのは，2020年度からの新カリキュラムからの適応になる為，適応になるのが3年制学校で2021年度の2年生の実習が対象。4年生大学では2022年度が本番になる。なので，そこに向けて研修を受けて頂ければ大丈夫。

赤坂：各養成校が受付した人の受講者を選ぶという理解で良いか？

田口：そうです。

南本：申し込みの時点で各実習施設何名までと出すのか？

田口：他の県士会では1施設から10名申し込みがあったところもあるよう。先着順にすると1施設毎で偏りが出るので抽選としている。1施設2名までという条件になることもあり得る。

赤坂：定員は学生の定員に合わせてきっちりやらなければいけない？多少幅を持たせても良い？

田口：埼玉県内の講師・ファシリテーターができるのは50名いる。12回研修を行うとなると10人1グループに対して1人のファシリテーターという計算になる。結構な延べ人数が必要になる。今年は1学年定員でと限らないと講師らの負担が大きくなってしまう為，1学年定員とした。

赤坂：講師・ファシリテーターの手配は開催する養成校が行う？

田口：私が手配する予定。県士会として講師・ファシリテーターには，協会側に推薦して出した経緯もあるので，割り振りについては，養成校の希望の日時がいくつか候補があるので，それに合わせて調整する予定。

赤坂：同じ日に開催になった場合，講師が足りずに開催できないこともあり得る？

田口：そうだが，先日養成校に出して頂いた予定では重なっていなかった。

阿久澤：優先順位で定員に空きが出たら，他士会も受けられるスタンスだと思うが，その場合でも他士会会員でも無料になるという説明はどうする？

南本：そもそも日本全国共通で日本理学療法士協会会員は無料なので問題ないかと。

審議の結果，出席理事全員一致で承認された。

【臨床実習指導者講習会開催における埼玉県士会の役割分担について】

細井：別紙を見ると埼玉県理学療法士会の負担が大きい。研修会開催され始めたら，毎週書類のやり取りをしているのが現状の為，臨床実習教育部の部員を拡充すべきでないか。8月，9月で養成校の実務担当の会議があると思うが，その会議の中で各養成校から1名程度，暫定的に臨床実習教育部の部員として出してもらえないか，打診して頂きたい。担当者には書類のやりとり等の窓口をしてもらう。そうすることで，臨床実習教育部の部員の方々の負担が軽減できるのではないか。ご検討頂ければ。

審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

【臨床実習指導者講習会開催における埼玉県士会の支出分担、およびそれに伴う補正予算の捻出について】

赤坂：印刷費はこんなに安くできるのか？

田口：1ページ1円～2円程度で計算した。養成校との会議の中で出た話だった。

赤坂：もう少しかかるのではないか？

阿久澤：実際予算を出して，上回る場合は再補正の依頼で対応するのはどうか？

本宮：大丈夫かと。予算に余裕はないが，積み立て金を崩してもという話もあったので。

審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

* 【職能局】医療保険部サマリーモデルについて

議長の求めに応じ，職能局長の阿久澤直樹氏から資料に基づき『医療保険部サマリーモデル』について説明があった。上記の説明に関連して，次の質疑応答があった。

阿久澤：医療保険部では平成31年度に医療介護連携研修会の中で，講演とグループワークを通じ，サマリーに必要な内容について議論を行った。その内容を基に，医療保険部での部会にて「急性期から回復期へのサマリー」と「病院から生活期へのサマリー」の2種類を作成した。審議の１つとして，雛型としてサマリーの県士会HPへの掲載とサマリーの内容について，ご審議頂きたい。

岡持：グループワークの中でリハ職種のみの作成で問題はないかという議論はなかった？

阿久澤：部会の中では議論がなされていない。あくまでも各施設でサマリーの書式が違ったり，業務負担や書き方がわからないスタッフに向けて，内々で検討した内容。

岡持：良いことではあるが，会のホームページに掲載するとなると，OT・ST・医師会と話をされたのか？あるいは市町村から発信しているところもあるので，そういったところとの整合性をどうするのか？という議論はなかったとのことなので，ホームページに掲載するにしても，どういう経緯で作成したのか，明確にすべき。ホームページに掲載されるということは，誤解も招きやすいので，そういったところの整理をすべきだと思う。

阿久澤：多職種と検討するのであれば3団体の委員会等に議題を提案するべきなのか？是が非でもというわけではなく，せっかく研修会で学んだことを形に出来るよう皆様からの意見を頂ければと考えている。

南本：部会ではサマリーをホームページへ掲載する意味合いをどう議論されているのか？

阿久澤：サマリーの手本がないところが多く，各施設オリジナルになっている為，参考資料になるよう，会員に向けた情報提供の一環として良いのではないかというのが医療保険部としての意見だった。

南本：埼玉県理学療法士会という立場としての理解になると，様々なサマリーが出回っている，例えば脳卒中連携パスなど埼玉県でなんとか進めたいと考えている医師もいるが，なかなか進んでいない中で，どう波長を合わせていくのか。他団体との絡みの問題や連携パスも掲載すべきなのか？等も考えていかなきゃいけないかもしれない。団体としてサンプルを出すことが，どんな意味合いなのか説明書きを加えて進めていく必要があると思う。ただ，作成したら有効活用してほしいと思うのが，作成した人の思いであると思う。

阿久澤：レアなケースではあるが，研修会で実施してやりっ放しではなく，それを形にして発信していきたいと出てきた意見だった。ただ，今までの意見を聞いて，オリジナルを作ることは危険がはらんでいるのだと感じ，周りとの足並みを揃えていく必要があることを重々感じた。

南本：このあと，3団体に提案して盛り上がったとしても，提案するのに手順を踏んでおかないといけない思いもある。言っている意味合いは理解できるし，部会の人達の思いも理解できる。部会の方々の意見は？

櫻場：提示するにしても研修会の成果物だという提示があれば良いのではないか。

吉川：雛型で出すのであれば「雛型ですよ」，必要であれば使用して下さいというような文書を付け加えれば良いのでは？

阿久澤：内容が理学療法寄りであるので

吉川：出し方までは考えていなかった。雛型として

那須川：研修報告として形を残すことが先決ではないか。

原田：せっかく作成して頂いたので，研修会報告のページに掲載して「お困りの方はお使いください」等の説明書きを加えて，発信していくのが良いのでは？

清宮：ホームページの閲覧件数は多いですか？

原田：多いと思います。研修会報告ページの閲覧数はわからないが，全体の閲覧数は増えてきている。

細井：記載項目が総合実施計画書の内容と類似している為，総合実施計画書に付与する形なども良いのではないか？

南本：中医協で現在，医療と介護のリハビリテーションの連携について議論され始めている。色々と情報収集を入れながら，検討していくのが良いのではないか？成果物として提示するのも良いが…。ここで審議せずに，一度部会に持ち帰って頂いて議論してみてはどうか？

阿久澤：一度持ち帰り，書式も含めて検討して再度時期を見て提案する。

南本：ホームページに掲載することに関しては出席者の多くが反対ではないが，掲載する為に内容を再度検討して頂きたい。

清宮：会員の意見も聞ける機会も設けてみては？パブリックコメントみたいな形で期間を設けて会員の意見を聞いてみてはどうか。

南本：また部会で検討して頂き，審議にあげて下さい。

医療保険部サマリーモデルのホームページ掲載については，本理事会で審議は行わず，書式や内容を再検討して頂き，改めて審議に挙げて頂くこととなった。

〇　【事務局】糖尿病対策事業担当者選出について

議長の求めに応じ、事務局　細井俊希氏から資料に基づき，「糖尿病対策事業担当者選出」について説明がなされ，①糖尿病対策事業とどのように埼玉県理学療法士会が関わっていくのか，どこの部局が対応するのか，新たな委員会を作るのか，②担当者を誰にするのか，③派遣費用は士会負担とするのか，審議事項が挙がった。上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

赤坂：糖尿病理学療法学会会員の中で埼玉県理学療法士会に所属している方から，推薦者を10名程度挙げてもらうのはどうか？

南本：最初こちらから，糖尿病理学療法学会の方で推薦者を出して欲しいと提案したが出さないとの答えだった。県士会として，この取り組みをすることは悪くない。糖尿病の埼玉モデルもあるし，理学療法士協会がそこに関われてないこともあるので，より強化をしていく必要があると思う。まず，県士会が関わっていくという意見についてはどう考える？どこの部局や委員会に

赤坂：士会担当者を選出して欲しいという依頼？

細井：そうです。

赤坂：であれば，埼玉県理学療法士会が間に入るべきではないか。スポーツや運動器でもそうだが，埼玉県理学療法士会に音頭をとってもらい，専門のPTの人達に話し合ってもらい，まとめてもらって，埼玉県理学療法士会から協会へ意見を戻してもらう。

南本：お金の問題も絡んでくる。学会は費用がないので，情報交換会を開催するにしても，関東甲信越ブロックの中でも，きちんと会員を推薦して士会から費用を出したところと，そうでないところもあり温度差はまちまちだった。士会の担当者を選出するとなると，当然士会の経費になり，それを士会の会員に還元をすることも必要になってくる。ではどうやって役割を担ってもらうのか？その為に，どこの部局や委員会が対応するのか検討をすべき。

田口：今回は糖尿病学会だが，他の学会からも依頼があった場合の対策も必要でないか？

赤坂：都道府県士会の窓口として，担当者が欲しいという意図だと思う。地域や都道府県の活動拠点を1人でなく複数でやるうちの中心となる人を推薦してほしい欲しいということだと思う。

南本：糖尿病の分野に関しては，重点項目化されているので関わっていく必要がある。スポーツはオリンピック・パラリンピックがあるために準備を進めている段階だと思う。審議内容の①を最初に決めていく必要がある。

岡持：協会からの依頼書を確認したが，実際に担当になった会員が何をするのか不明確。具体的な担当者の要件を本日決定し，検討事項の①・③に関して協会に問い合わせて，具体的な事は夏までにLINE WORKSで吟味して決定するのが良いのではないか？

赤坂：派遣費用に関しては，「士会も協会も発生しない」というようにはっきり決定したほうがよいのでは？学会と連動してやる情報交換会なので，本人が学会で参加するという人たちがメインだと思うので。そこで費用を出すのは違うのではないか。協会から費用が出ないと予測されるのであれば埼玉県士会からも出さない。ただし，いつも行っている学会だから，行ってもいいよという人に声をかけるのは良いと思う。行かない人に行けというのも無理がある。

南本：岡持氏がおっしゃったように担当者が何をするのか？県士会に何か取り組みをした方が良いだとか会議で提案することになると士会から費用を負担しなければならない。学会だけ，情報交換会だけとなれば問題ないが，日本理学療法士学会の組織として糖尿病理学療法学会がある為，今後の糖尿病理学療法発展の為に担当者を用いながら事業が動く可能性もある。

赤坂：実際的に事業が動くのであればそういうこともあり得るが，最初はブレインストーミング等の情報交換会程度だと思う。その段階ではあまり目的がはっきりしないのではないか？

細井：添付資料②に担当者の業務内容について明記されている。費用負担については情報交換会参加者のアンケート結果からは士会負担を希望する割合が多い。また，糖尿病理学療法学会の方で非外傷性下肢切断の講師の養成研修をしていて，埼玉県士会員の方も何人か講師の資格を取得していることも聞いている。恐らく，今後の展開として講師の方が非外傷性下肢切断に関する研修会を士会の方でやっていくことになるのではないかと思う。

南本：まとめると，①に関しては推薦リストが届き次第，理事に連絡をして担当者を選出する形でよいか。その後，細井氏から新たに審議を提出して頂き決定する。県の窓口となることを考えると，1人での対応が難しいことも予測されるため，がんリハ等と同じように委員会の設立が必要かもしれない。先にも述べたように糖尿病対策事業に関して埼玉県は力を入れているが，理学療法士が介入していない背景があるので，新分野開拓委員会委員長の細井氏，組織検討委員会委員長の塚田氏より委員会の設立に関して審議を提出して頂く。派遣費用に関しては，担当者や委員会の設立の有無によって検討しましょう。

田口：埼玉県としてどこまで協力できるかというところ。担当者を依頼するのであれば，県士会としての依頼の為，予算は確保した上で担当者に依頼するべきではないか？糖尿病に関わる県の会議等に参加した場合，報告をしてもらって，時限付きでやってみるのが良いのでは？1年でも2年でも何も進捗なければそこで終わりというのでも良いのでは？

赤坂：依頼されているから担当者を選出するのであって，そこで費用を埼玉県理学療法士会が費用負担するのは違うのではないかと。選出されれば地方旅行がついてきますというように見えてしまう。担当者という意味合いからすると1人に決める必要はなくて何名かに依頼し，情報交換会に関しては，学会参加者の中で時間がある人が参加して欲しいくらいのスタンスで十分でないか？その為に，埼玉県理学療法士協会が費用負担するのは行き過ぎではないか？協会に頼まれて埼玉県理学療法士会が費用を負担するのはおかしいと思う。どうしても参加して欲しいのであれば，糖尿病理学療法学会が負担すべきではないか。

田口：本来であればそうあるべきだが，協会長からの案内もあるし，時限付きで依頼することが良いのでは？やってみてどうか判断する。旅費を負担するのであれば，事業報告書の提出は必要で，どういう会議であったのか情報を入れてもらう。そうでないと情報が入ってこない。

阿久澤：埼玉県の糖尿病対策事業に派遣するような段階であれば，埼玉県理学療法士会を代表して参画してもらうことになるので，費用負担は妥当だと思う。情報交換会等，ひとまず窓口として参加するのであれば，学会に所属している会員の中からまずは窓口程度で留まるべきだと思う。埼玉県の取り組みとして，糖尿病対策事業に関わっていくのであれば県士会のバックアップは必要だと思う。

南本：役割が明確でないからこういった議論になってしまう。その為，もう一度，業務内容の確認をまずしてもらう。学会の中での単なる情報交換会に参加するのであれば，県士会として会員に還元することはない。全国の事務局長会議が開催されるのでその会議で水田氏に確認してもらうのも良いかと思う。審議に関しては，細井氏から再度提案して頂く。

清宮：学会参加するのであれば，情報交換会に参加して下さいという形でお願いし，日当は検討しても良いかもしれない。その際は報告書を提出してもらう必要はあると思うが。

南本：別に10人参加でも良い。学会参加者の中で希望の方で出席してもらう。日当案が出たが，会議時間に合わせて日当をお渡しする。

田口：情報をこちらで得るのであれば，日当ぐらいはあっても良いのでは？

糖尿病対策事業担当者選出については，本日の会議で挙がった確認内容に対し細井氏に対応して頂き，再度審議に挙げて頂くこととなった。

○ 【学術局】第28回埼玉県理学療法学会後援依頼について

議長の求めに応じ、学術局　矢野氏から資料に基づき，「第28回埼玉県理学療法学会後援依頼」について説明がなされ，上記の説明に関連して、次の質疑応答があった。

矢野：例年通り後援依頼をしたが，連絡した事務局が担当でなく，お叱りを受けた。担当者も困っている。

岡持：県の医師会に後援依頼をしているのに，なぜこの4市だけ医師会に重ねて依頼をしているのか？

塚田：会場がさいたま市だからではないか。さいたま市の医師会にお願いをしているのではないか。第24回学会の時は第23回学会から引継ぎ，同じく後援依頼をしたが，医師会のトップになられる方が輪番制でやっており決定するのが6月くらいなので，後援依頼は6月以降でないとうまくいかないという引継ぎをされた。恐らく第25回学会にも引継ぎされたはずだが，どこかで引継ぎが漏れたのではないか？

矢野：その為，担当者としてはこの4医師会からの後援を見送ることができないかという審議。合わせて，埼玉県医師会から後援の許可を頂いている為，さいたま市と熊谷市の医師会からの後援も見送れないか。

岡持：なぜ熊谷市が？

矢野：大会長が熊谷市だからだと。ただ，関係はないと思う。

岡持：県学会だから県の団体のみで良いのではないか。

矢野：途中まで話を進めてしまっているがどうするべきか？

清宮：今年度はどこが担当か確認するところはないのか？

塚田：例年通りの連絡先に連絡をしているはずだが…

清宮：協議会に連絡先はないのか？

田口：協議会の事務局が毎年変わる為，連絡先が不透明。

岡持：連絡した先が事務局でなかったということ？それはお叱りを受けるでしょう。

赤坂：医師会は開業医の団体だからすごい数がある。

南本：引継ぎ時に漏れた可能性が高い。今年度は依頼を出しているのにこちらから取り下げるのは芳しくない。来年度以降は検討しても良いと思うが。

矢野：お叱りは受けたが，依頼をしている為，謝罪をして改めて依頼する。

第28回埼玉県理学療法学会後援依頼について，審議がなされ上記の通り対応することとなった。

＜報告事項＞  
　　○LINEWORKS審議

　南本会長より，資料を用いて報告があった。

　　〇【財務局】令和元年度予算の執行状況について

　　財務局本宮氏より資料を用いて説明があった。

＜その他＞

　　〇理学療法フェスタにおける県事業チラシ配布について

「埼玉県コバトン健康マイレージ」の事業に関するチラシ配布について南本会長より説明があり，受諾方向にすることとし、会長より担当局（広報局）に依頼することとなった。

〇ひとり親家庭向　資格取得セミナーについて

南本会長より，上記セミナーに関して説明があり，下記の講師に依頼することが決定となった。

「理学療法士への道」　学校教員にお願いする予定（医学アカデミーの教員）

「シングルマザーで理学療法士になられた体験談」　河合麻美氏（リハビリママ＆パパの会）

〇埼玉県失語症者向け意思疎通支援者養成研修　講師派遣について

南本会長より上記について説明があり，受諾する形で決定し、会長より担当局（事業局）に依頼することとなった。

〇自民党団体要望書対応状況について

南本会長より上記について説明があり，病院内保育所の利用について「看護職員」という表記があるが，その表記を改めることとなっている。

以上をもって議案の審議等を終了したので、２１時００分、議長は閉会を宣し、解散した。

　この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

会長　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印

監事　　　　　　　　　　印